

空き家はこのような問題を引き起こします！

① 空き家の問題点

② 所有者の責務

③ 予防と備え

④ 空き家の登記

⑤ 空き家の管理

⑥ 空き家の活用

⑦ 三原市も応援

⑧ よくある質問と相談窓口



さらにはこんなリスクも...

- ・ 維持管理・補修などの費用が増加する
- ・ 活用(売却・賃貸)が難しくなる
- ・ 事故や災害による損害賠償を請求される
- ・ 固定資産税等が増大する
- ・ 法律に基づく指導等の対象となります

こんなに対応できないわ...



空き家の管理は所有者 又は管理者の責務です。

空家等対策の推進に関する特別措置法
(平成27年5月施行) 第5条には、

「空家等の所有者又は管理者は、
周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないよう、
空家等の適切な管理に努めるものとする」と
規定されています。

具体的内容・対策